

# 放課後子供教室

～放課後子ども総合プランの推進～

(前年度予算額:6,435百万円の内数)  
30年度予算額:6,012百万円の内数  
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策を推進

## 放課後子供教室 (文部科学省)

## 地域学校協働活動推進員

連携・協力

## 教育活動推進員 教育活動サポーター

学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理)

## 特別支援 サポーター

(特に配慮が必要な子供たちへの支援)

参画

大学生、地域の高齢者、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な地域人材

特別支援学級の介助員、ホームヘルパー有資格者、障害者施設実務経験者など

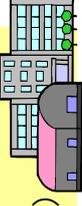
## 『放課後子ども総合プラン』 として、実施 (H26.7月策定)

〈学校区毎の協議会などで一体型・連携型の取組を促進〉  
双方で情報共有

## 多様で質の高い プログラムの提供

## 【共通プログラムの例】

- 室内での活動
  - ・学習支援(予習・復習、補充学習・ICTを活用した学習活動など)
  - ・多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室など)
- 校庭・体育館での活動
  - ・スポーツ活動(野球、サッカー、バドミントン、卓球、一輪車など)



## 放課後児童クラブ (厚生労働省)

## 放課後児童クラブ支援員

放課後児童クラブに参加している子供が  
**放課後子供教室の共通プログラムに参加**

- ①全ての児童を対象とした学習プログラム強化・充実
- ②放課後児童クラブと一体型又は連携型の放課後子供教室を計画的に整備(特に一体型の取組を加速化)

平成31年度末までの目標を前倒して実現!

【H29年度】  
17,750か所

半数は放課後  
児童クラブと  
一体型

【H30年度】

20,000か所

半数は放課後  
児童クラブと一体型

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、2019年度末までに放課後児童クラブを約122万人分整備(2014年度以降追加的に30万人分を整備)

全小学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体的に実施する。また、**取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。**

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)

(3)少子化対策、子供・子育て支援 ②教育の再生

・**空き教室等を活用し、放課後児童クラブや放課後子供教室等の整備を進める。**

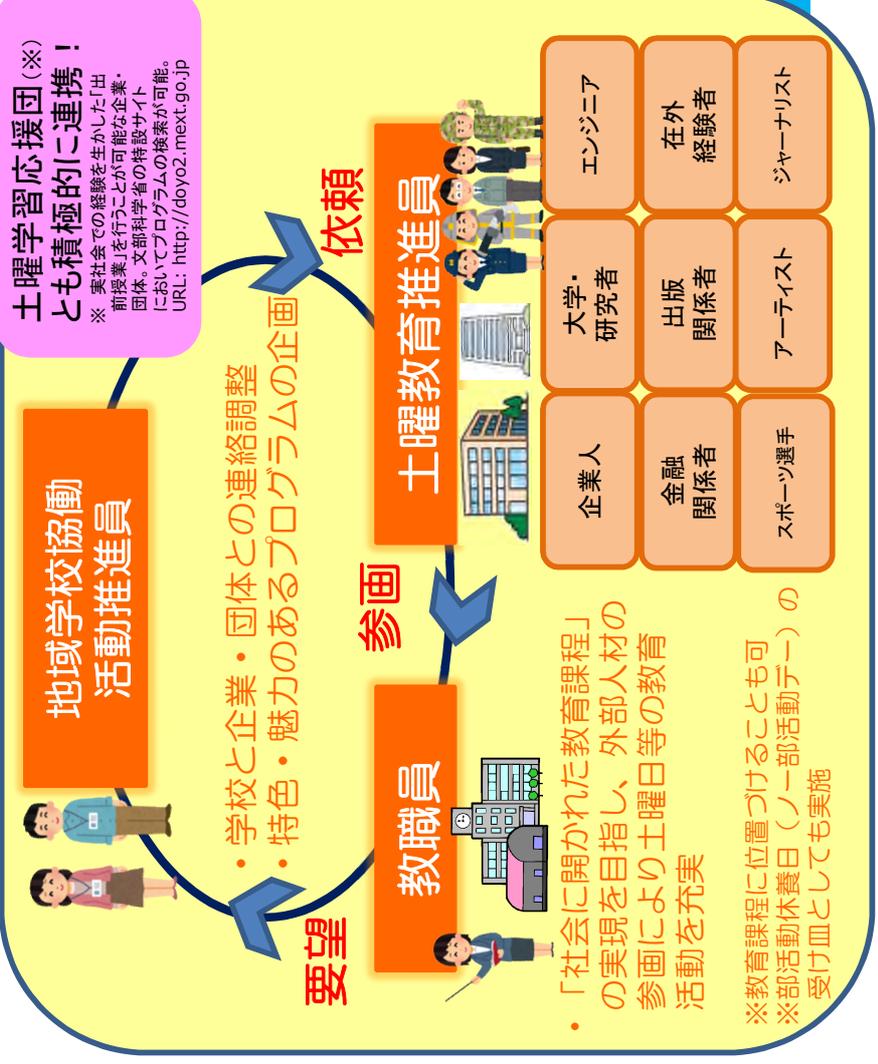
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

(前年度予算額:6,435百万円)  
30年度予算額:6,012百万円の内数  
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

# 外部人材を活用した教育支援活動

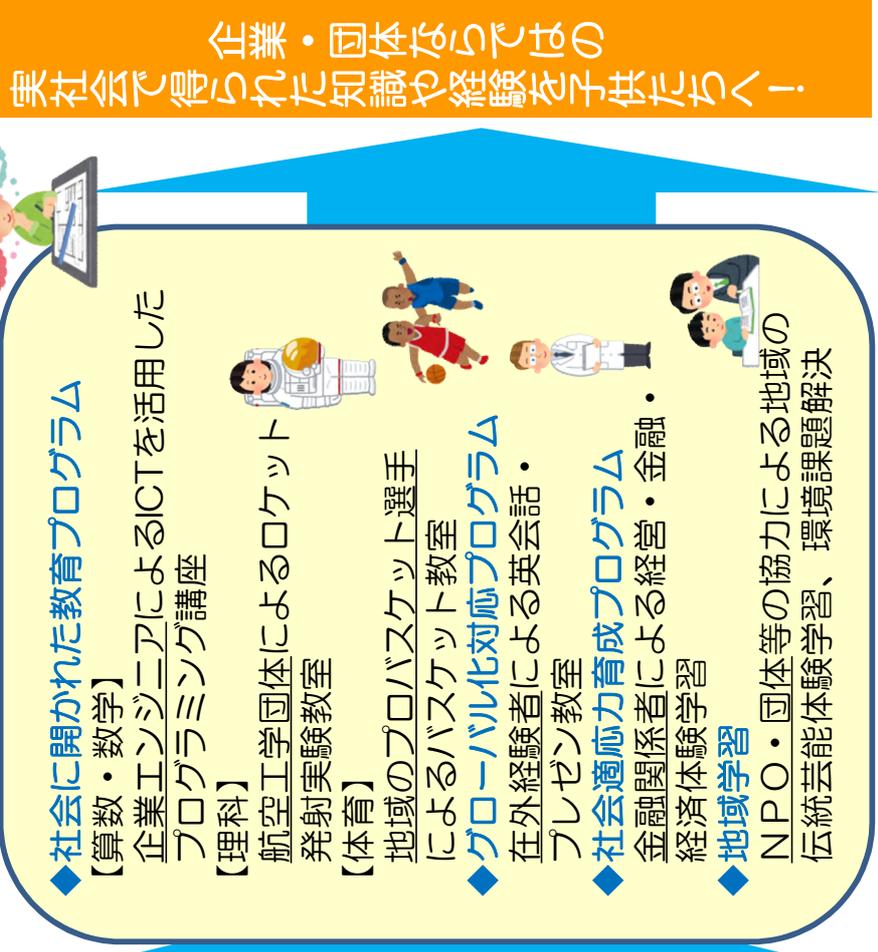
全ての子供たちの土曜日等の教育活動を充実するため、民間企業・団体等を中心として多様な経験や技能を持つ外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを企画・実施する市町村・学校等の取組を支援することにより、地域と学校の連携・協働による教育活動を推進し、地域の活性化を図る。  
(12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

## ◆土曜日の教育支援活動の仕組み◆



多様な経験や技能を持つ外部人材を活用、土曜日ならではの生きたプログラムを実現!

## ◆実践例◆



企業・団体ならではの  
実社会で得られた知識や経験を子供たちへ!

## 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)

3. 人材の育成・活用力の強化  
新学習指導要領の全面実施に向けて、中等教育において、民間等と連携・協働した学校におけるプログラミング教育等の支援体制の構築や教員の研修機会の確保の観点から、教育現場への民間等の外部人材の派遣支援等に取り組む。

# 地域における家庭教育支援基盤構築事業～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

(前年度予算額 73百万円)  
30年度予算額 73百万円

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

○ 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまったりなど家庭教育が困難な現状がある中、全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される**家庭教育支援チームによる支援活動が有効**。

○ 本事業は、各地域における、家庭教育支援員の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、**家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組の推進など、家庭教育を支援するための様々な取組を支援するもの**。(800箇所を実施)

## 地域人材の養成

### 家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

## 参画

子育て経験者など地域の多様な人材

## 体制の構築

### 家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

### 家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や交流の場づくりの企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

### 【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師等



学校等を活動拠点に支援内容を検討

## 家庭教育支援体制の構築

### 学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

### 【講座例】

- 小学校入学時講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり“早寝早起朝ごはん”に関する講座



## 支援の実施

### 親子参加型行事の実施

親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】 ○ 親子で清掃ボランティア

### 相談対応や情報提供

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

### 【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり
- 企業が参加する出前講座
- 家庭訪問による個別の情報提供や相談対応

## ➡ 家庭教育支援活動の核となる 家庭教育支援チーム等の強化を図るための取組を拡充

- ① 連絡会議・ケース会議等の設置・運営により、各家庭と関係機関等をつなぐ機能を強化。
- ② 活動拠点の整備促進により、家庭教育支援チームの組織化を強化。
- ③ 企業内における従業員向けの研修・セミナー等を活用した家庭教育に関する学習機会を強化。
- ④ 保護者に家庭教育支援に関する情報が効果的に届くよう、必要な情報発信力を強化。

## 家庭教育を支援する様々な取り組みを展開

### ◆ 教育再生実行会議第十次提言

(平成29年6月)

「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する。」

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展

# 7 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

( 新 規 )  
30年度予定額 106百万円

## 1. 要 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

## 2. 内 容

### (1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、(ア)学校から社会への移行期、(イ)生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラム<sup>(※1)</sup>や実施体制<sup>(※2)</sup>、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施する。(14箇所)

#### ※1：学習プログラムの例

- ・学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- ・生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム

#### ※2：実施体制の例

- ・障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- ・オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- ・同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- ・学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施する。

### (2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析する。

### (3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

上記(1)、(2)を踏まえた支援者向け研修会や障害者参加型フォーラムを実施する。

また、委託事業の審査や評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討するための有識者会議を実施する。

# 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

30年度予定額  
106百万円【新規】

## 課題

障害者に対しては、特別支援学校高等部等までは、授業等を通じ、自立して社会生活を営む力を育むことになっているが、卒業後は、こうした学習を行う機会が少なくなり、身に付けた能力が維持できなくなってしまう。

## 概要・必要性

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、障害のあるなしに関わらず、ともに共生社会の実現に参画できる環境の整備が急務。このため、下記の事業により、「求められる学習内容は何か」「どのような体制で実施すべきか」「一般的な学習機会への障害者の参加を促進するために何が必要か」等を明らかにし、地方公共団体をはじめ多様な実施主体に対して成果の普及を行う。このことにより、障害者に真に求められる学習機会の全国的な整備を推進するとともに、今後の在るべき障害者の生涯学習政策の企画・立案にフィードバックする。

## 事業内容

### (1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究【委託】

【委託先】 都道府県、市区町村、大学、企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

73百万円 (5.2百万円×14箇所)

#### 【内容】

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、
  - (ア) 学校から社会への移行期
  - (イ) 生涯の各ライフステージ
 における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム<sup>(※1)</sup>や実施体制<sup>(※2)</sup>、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施 (14箇所)

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム

※2：実施主体の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の社会教育施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施



### (2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究【委託】

【委託先】 民間団体 (企業、NPO法人等)

10百万円



【内容】 共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析。

成果や課題を共有

### (3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

24百万円

- ・ 実践研究に係る支援者向け研修会
- ・ 障害者参加型フォーラム
- ・ 事業の審査・評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施 等

# 8 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

(前年度予算額 30,624千円)  
30年度予定額 36,570千円

## 1. 要 旨

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。また、人生100年時代を迎える中で、各自が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくために、リカレント教育の重要性はより一層高まっている。一方、学びの場として重要な教育機関である大学等においては、保育所の整備は十分に進んでおらず、また、女性や企業のニーズに合ったプログラムや学びから社会参画につながる仕組みも十分ではないという状況がある。

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)においても、女性活躍の推進のため、復職やキャリアアップを目指す女性等に対する大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を推進することとされている。また、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)においては、大学等の女性のリカレント講座の全国展開を図るため、カリキュラムや就職支援の枠組みについて産業界や地方公共団体等と連携してモデル開発を行い、その普及を図るとともに、講座開拓や職業実践力育成プログラム講座の拡大を進めることとされている。さらに「女性活躍加速のための重点方針2017」(平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)において、子育て女性等が受講しやすいよう中小企業など産業界や地方公共団体等と連携してキャリア形成と再就職支援を一体的に行い女性が学び直しを通じて復職・再就職しやすい仕組みづくりに関するモデル構築を行うこととされている。さらに、平成29年9月に新たに設置された「人生100年時代構想会議」では、主要なテーマの1つに「リカレント教育の推進」が挙げられ議論が進められているところである。

このため、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催し、男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る。

## 2. 内 容

### (1) 有識者会議(部会)の開催

女性が子育て等をしながら、大学や生涯学習施設等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりについて検討を行う。

### (2) 調査研究の実施

男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための調査研究を実施し、効果的な取組の推進を図る。

### (3) 実証事業の実施

大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデルを構築するために実証事業を行う。

### (4) 研究協議会の開催

女性が出産や育児等と学びを両立できる仕組みづくりの整備や女性の社会参画を支援するために必要なプラットフォームの形成について、普及・啓発する。

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。また、人生100年時代を迎える中で、各自が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくために、リカレント教育の重要性はより一層高まっている。そのため、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学・地方公共団体や男女共同参画センター等の関係機関と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりが必要。

## 有識者検討委員会

学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、産業界、関係団体 等

女性が子育て等をしながら、大学や生涯学習施設等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりについて、大学・地方公共団体・男女共同参画センター・産業界等と連携して検討。

## 調査研究(新規)

男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための課題等の実態を把握・分析。

### <イメージ>

対象者：子育て中、離職・無職の女性、  
子育て等のブランク後に復職・再就職した女性 等  
配付先：大学、男女共同参画センター、企業 等  
内容：【大学、男女共同参画センター等】

- ・学びの目的
  - ・学びと子育て等との両立に当たっての課題
  - ・学びを通じての成果 等
- 【企業】
- ・キャリア形成の上で必要なこと 等

調査研究の成果を各地域において活用し、より効果的な取組の推進を図る。

## 研究協議会

女性が出産や育児等と学びを両立できる仕組みづくりの整備や女性の社会参画を支援するために必要なプラットフォーム（関係機関が協働して女性の学びとキャリア形成・再就職支援等を総合的に提供）の形成について、普及・啓発。

## 実証事業

モデル構築のため地域において実証事業を実施。(3か所×5百万円)

地域の関係機関と連携



## ミニフォーラム(新規)

地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデルを構築するために、地域特有の課題、成果等を議論。

大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、  
女性が活躍できる社会の構築につながる！

# 【参考】リカレント教育・職業教育の充実 に取り組む大学・専修学校等への支援 (うち、生涯学習政策局計上分)

## 1. 要 旨

人生100年時代を見据え、我が国の社会におけるリカレント教育の拡充を図るため、IT技術者をはじめとする社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムの充実、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境の整備、社会人の学びの情報アクセスの改善等を通じ、大学・専修学校等の取組を支援し、高等教育機関における人材養成機能を強化する。

## 2. 内 容

- (1) 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 1,740百万円(1,683百万円)  
専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実を図るため、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。
- (2) 放送大学の充実・整備 7,643百万円(7,425百万円)  
人生100年時代を見据え、放送大学のもつノウハウを最大限活用し、オンライン授業の拡充や、次期放送番組運行設備の整備などを行い、リカレント教育の機会を全国へ提供する。
- (3) 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 37百万円(31百万円)  
女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催し、男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援の推進を図る。
- (4) 学びを通じたステップアップ支援促進事業 25百万円(20百万円)  
就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。
- (5) 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 11百万円(新規)  
社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が、各大学・専修学校等における社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出に向けて、実践的な調査研究を行う。

# リカレント教育・職業教育の充実に取り組む大学・専修学校等への支援

※下線は平成30年度予算事項。金額は予定額(前年度予算額)。

## 大学・専修学校等の取組の抜本的な強化 ～ 人材ニーズに対応したカリキュラムの充実

### 大学院

### 大学学部・短期大学

### 専修学校

#### ○ IT技術者等を対象とした実践的な教育プログラムの開発・実施

(Society 5.0に対応した高度技術人材育成事業:1,170百万円(860百万円))

- 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成
- セキユリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施
- 企業等のビッグデータの活用、実課題によるPBL等を取り入れた実践的な教育プログラムの開発・実施によるデータサイエンティストの育成

#### ○ 実践的・専門的な教育プログラムの普及・促進

- 社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定(「職業実践力育成プログラム」180課程(平成29年4月現在))
- 社会人向け短期プログラムの大臣認定制度を創設(平成30年度に初回認定を予定)

#### ○ 社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助

- 職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置 (平成31年度に開学(予定))

## 学習者への支援

### 経済的支援の充実

#### ○ 教育訓練給付金制度 (厚生労働省)

#### との連携

- 専門的・実践的であると認められる教育訓練を受け、場合に、要した費用の一定割合を支給する制度。
- 専門職大学院や、文部科学大臣が認定した職業実践専門課程(専門学校)及び職業実践力育成プログラム(大学・大学院)等の講座について、給付金の対象訓練に指定。

### 学びやすい環境の整備

#### ○ 放送大学のオンライン授業の充実・他大学との連携プログラムの提供

(放送大学学園補助金:7,643百万円(7,425百万円))

#### ○ 女性の学びとキャリア形成の一体的支援の推進

(男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業:37百万円(31百万円))

- 女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備(保育環境等)の在り方に関するモデルを構築
- 大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくり

#### ○ 高校卒業資格の取得に向けた学習支援の促進(学びを通じたステップアップ支援促進事業:25百万円(20百万円))

- 高校中退者等の高卒資格の取得に向けた学習相談・支援のモデルを構築

## 社会人向けの情報アクセス改善

#### ○ 社会人が学べる大学・専修学校等や支援制度に関する情報発信の改善 (社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究:11百万円(新規))

- 社会人・企業のセグメント別に情報(社会人向けプログラムの開設状況、各種支援制度等)への効果的なアクセスに関するモデルを構築
- 「社会人の学び直しフェア(仮称)」等でのモデルの実践研究

#### ○ 社会人の学び直しについてのポータルサイトの運営 (文部科学省ウェブサイトに掲載)

学び

循環

活動・労働

# 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額:1,683百万円)  
30年度予算額:1,740百万円

## 【背景・課題】

- ・教育サイドが産業界のニーズを踏まえサービスを提供する仕組みの構築が必要
- ・AIの発達やインターネットの爆発的普及・活用等に対応した教育内容の充実が必要
- ・教育機関と地方公共団体や企業等とが連携した取組を強化し、地域産業を担う人材養成など、地方課題の解決に貢献する取組の促進が必要
- ・人生100時代を見据え、生涯を通じて学び直しができる環境の整備が必要

## 未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を行うことを目的とした大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラム構築・実施、専修学校による地域産業中核的人材養成事業等による産学連携の取組を進めるとともに、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立し取組を開始する。

## 【事業概要】

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

## メニュー①：産学連携体制の整備

産官学が「人材育成協議会」を構築することで、各分野・各地域における中長期的な人材育成の在り方を協議し、今後必要となる人材像や能力・技術等を整理、効果的な教育手法を検討する体制を確立する。

(全国版：10箇所 地域版：20箇所 連絡協議会：1箇所)

## メニュー②：産学連携手法の開発

学習と実践を組み合わせて行う効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化を図る。(分野別:24箇所 分野横断:1箇所)

## 【目指す成果】

### ○人材養成モデルの形成

- ・産学連携体制整備ガイドライン
- ・各分野毎の将来人材像、能力の整理
- ・産学連携（デュアル教育）ガイドライン
- ・各種教育モデルカリキュラム 等

### ○人材養成モデルの活用

開発したガイドラインやモデルカリキュラム等を、各専修学校においてそれぞれが実施する教育カリキュラムの改編・充実に反映

## メニュー③：教育プログラム等の開発

### 【新規】

Society 5.0等の時代に求められる能力(例：「IT力」を融合した専門的能力等)に ついて分野毎に体系的に整理し、その養成に向けてモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

### 【新規】

地方創生に向けて、各地域課題の解決や発展に向けた将来構想を策定し、当該構想の実現に今後必要となる人材に必要な能力の養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

### 【新規】

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「チーム高等専修学校」）を構築する。

(モデル：8箇所 調査研究：1箇所)

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

# 放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

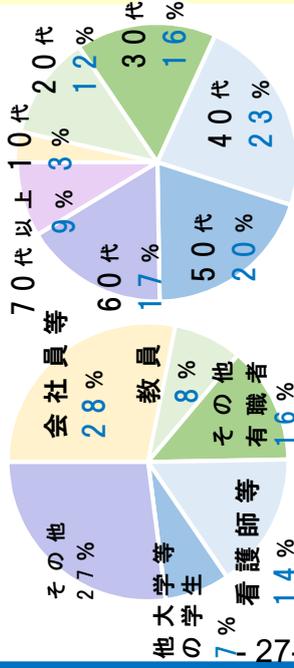
（前年度予算額 7,725百万円）  
30年度予算額 7,784百万円



- 社会人を中心とする9万人の幅広い年齢の学生を受け入れ、いつでも誰でも学べる唯一の放送・通信高等教育機関として、テレビ・ラジオ・インターネットによる350以上の授業科目を開設。
- 全国57の学習拠点において、面接授業（スクーリング）も3千クラス以上開講。

## 社会人等の9万人の学生に学習機会を提供

放送大学の学生構成 [平成29年度第2学期]



### 働きながらでも学びやすい環境

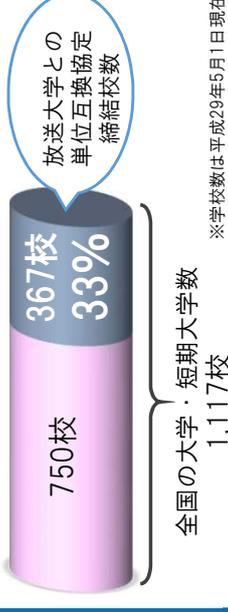
- テレビ・ラジオ授業科目のほぼ全てを学生向けにインターネット配信し、スマートフォン等でも視聴可能。
- 双方向性を強化して全ての学習をインターネット上で行うオンライン授業も、平成27年度から開始（現在26科目開講）。

### 社会のニーズに対応した実務型科目も提供

- 【現在の実務型科目群の例】
- ・ 教員免許更新講習 教員研修
  - ・ 小学校の英語担当教員研修
  - ・ 看護師の特定行為講習
  - ・ キヤリアップ更新講習 など

## 他大学と幅広く連携

全国の大学・短大の3分の1と単位互換協定を締結



### 学習センター等の設置

- 全都道府県に、合計57の学習センター等を設けて面接授業を実施。
- これらのうち半数以上の33か所は、他大学の敷地内に立地。

## 今後、「人生100年時代」を見据え、そのノウハウを最大限活用し、「リカレント教育」の拠点として一層高度で効率的な学び直しの機会を全国へ提供

（参考）新しい経済政策パッケージについて（平成29年12月8日閣議決定）  
このため、人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を抜本的に拡充するとともに、現役世代のキャリアアップ、中高年の再就職支援、様々な学校で得た単位を積み上げて卒業資格として認める仕組みの活用など、誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年度に向けて検討する。

平成30年度予算額 7,784,445千円

放送大学学園補助金

7,642,917千円（7,425,167千円）

放送大学学園施設整備費補助金

141,528千円（299,651千円）

### （平成30年度の主な取組）

- 社会人が働きながら学びやすいオンライン授業の拡充
- 障害のある学生の受入れや支援体制の推進
- 平成30年10月からの放送授業のBS放送への完全移行に向けた放送番組運行設備の整備
- 地上波放送廃止に伴う放送設備の撤去等

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。また、人生100年時代を迎える中で、各自が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくために、リカレント教育の重要性はより一層高まっている。そのため、女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学・地方公共団体や男女共同参画センター等の関係機関と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりが必要。

## 有識者検討委員会

学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、産業界、関係団体 等

女性が子育て等をしながら、大学や生涯学習施設等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりについて、大学・地方公共団体・男女共同参画センター・産業界等と連携して検討。

## 調査研究(新規)

男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援を推進するための課題等の実態を把握・分析。

### <イメージ>

対象者：子育て中、離職・無職の女性、  
子育て等のブランク後に復職・再就職した女性 等  
配付先：大学、男女共同参画センター、企業 等  
内容：【大学、男女共同参画センター等】

- ・学びの目的
  - ・学びと子育て等との両立に当たっての課題
  - ・学びを通じての成果 等
- 【企業】
- ・キャリア形成の上で必要なこと 等

調査研究の成果を各地域において活用し、より効果的な取組の推進を図る。

## 研究協議会

女性が出産や育児等と学びを両立できる仕組みづくりの整備や女性の社会参画を支援するために必要なプラットフォーム（関係機関が協働して女性の学びとキャリア形成・再就職支援等を総合的に提供）の形成について、普及・啓発。

## 実証事業

モデル構築のため地域において実証事業を実施。(3か所×5百万円)

地域の関係機関と連携



## ミニフォーラム(新規)

地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデルを構築するために、地域特有の課題、成果等を議論。

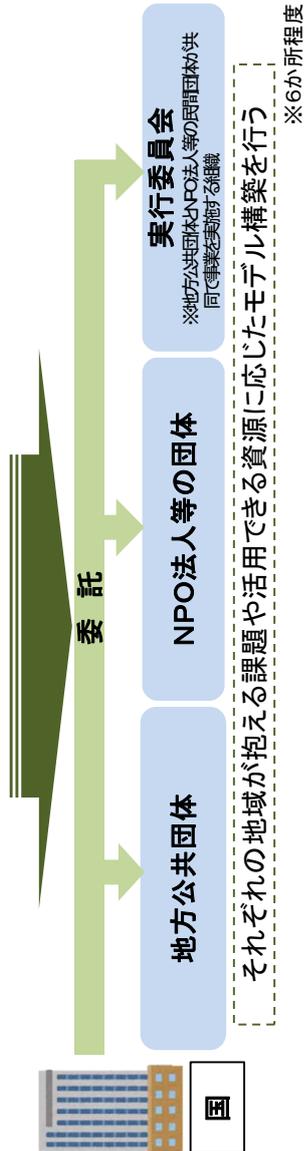
大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、  
女性が活躍できる社会の構築につながる！

# 学びを通じたステップアップ支援促進事業

(前年度予算額 20百万円)  
30年度予算額 25百万円

## 趣旨

高校中退者等は、就職やキャリアアップにおいて不利な立場にあり、高卒資格が必要であると認識している者が多い一方で、高校中退者を対象とした学び直しのための支援体制が十分ではない。そのため、国において、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。



- 経済財政運営と改革の基本方針2017 (平成29年6月9日閣議決定)  
「高校中退者等の高卒資格取得に向けた学習相談・支援を行う。」(第2章1.(1)の若者が活躍しやすい環境整備、高年齢者の就業促進)
- 働き方改革実行計画(平成29年9月28日閣議決定)  
「図書館等を活用して高校中退者等の高卒資格取得の学習相談・支援を行う」モデルを構築する。」(工程表項目7⑥就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進)
- 一億総活躍社会の構築に向けた提言(平成29年5月10日自民党一億総活躍推進本部)  
「学歴が中卒までの若者の就職やキャリアアップを推進するため、地方公共団体は、教育部局、労働部局及び福祉部局が相互に連携協力しながら、高卒資格取得に向けた学習相談・学習支援を積極的に進め、国は、地方公共団体における支援体制の整備に向けた支援を充実する。」(若者の雇用安定・活躍加速PT提言)



## 学習相談

- ・教育委員会事務局OBや退職教員等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介など、学習に関する相談・助言を行う。  
※本人のみでなく、保護者を含めた相談も可能とする。

## 学習支援

- ・図書館、公民館等の地域の学習施設等を活用し、学習者に対して学習の場を提供する。  
※ICT教材をはじめ、教科書センター等の協力を得て、教科書や副教材の閲覧・貸出も可能とする。
- ・退職教員、学生等のボランティア、NPO等の協力を得て、学習者の自習を支援する。

## 普及啓発

- ・取組の実施により得られた知見等を周辺の地方公共団体や関係団体等に発信し、普及啓発を行う。

- その他地域において活用可能な資源 (任意)
- (例) 教員養成系大学、中学校等
- 構築するモデル例
- ①教員養成系大学との連携
  - ②高等学校等との連携・接続
  - ③中学校・夜間中学との接続
  - ④「居場所づくり」事業との連携
  - ⑤児童相談所・児童養護施設との連携
  - ⑥非行少年防止対策との連携
  - ⑦ICTを利用した実施
  - ⑧体験活動事業との連携
  - ⑨日本語指導事業との連携
  - ⑩困難を多く抱える地域における実践

# 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

平成30年度予定額：11百万円(新規)

## 目的

人生100年時代を見据えた我が国全体の生産性の向上につなげていくため、経済社会環境の変化に対応した社会人の学びを推進することが重要であり、各大学・専修学校等の社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報を効果的に社会人に届けることが必要である。

このため、社会人、企業等の関係者のニーズを整理し、広く社会人が効果的・効率的に、リカレント教育に関する情報にアクセスすることができ、情報の創出に向けて、実践的な調査研究を実施する。

## ○学び直しに関する社会人の意識

「学んだことがある」：19.1%

「学んだことはないが、今後は学んでみたい」：30.3%

「学び直しに関する情報を得る機会を拡充が必要」：29.8%

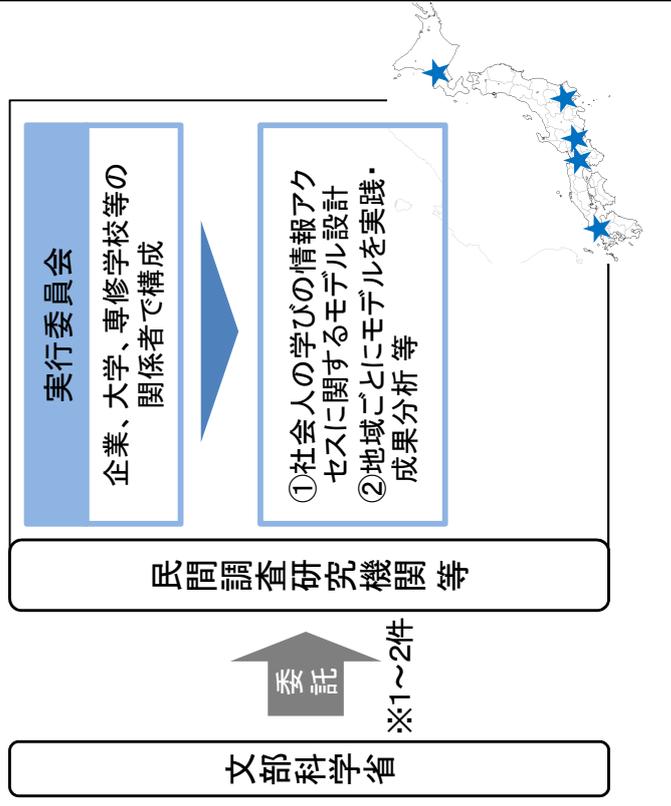
(内閣府「平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査」)

## ○経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)

「企業を取り巻く経済社会環境の変化は加速し、企業内だけで人材育成を行うことは、技術的にも資金的にも難しい状況になっている。このため、都道府県、大学、高等学校、公設試験研究機関、地元産業界等の参加等により地域人材育成を図る仕組みを構築する。さらに、離職した女性の復職・再就職や社会人の学び直しなどを支援するため、…リカレント教育の充実を図る。」(第2章1.(2)③リカレント教育等の充実)

「海外留学・外国人留学生や外国人研究者の受入れ促進を通じて大学の徹底した国際化、高大接続改革を進めるとともに、職業教育や社会人の学び直しを推進する。」(第2章2.(1)②教育の再生)

## 実施体制



## 事業概要

### 社会人の学びの情報アクセスに関するマーケティング・モデルの構築

- 社会人及び企業への調査等を通じ、①社会人の学びの目的(例：先端領域知識の獲得、実践スキルの向上、資格取得等)、②勤務先企業の属性(例：業種、企業規模、所在地等)等のセグメント別に、学びに関する情報アクセスについてのニーズ・課題を分析。
- 企業、大学、専修学校等の関係者で構成する実行委員会における検討を経て、効果的な情報アクセスの方策について、モデルを設計。

### 情報アクセス改善の実践研究

- 「社会人の学び直しフェア(仮称)」等の場を設け、情報アクセス改善に関する上記モデルを実践。
- 実践の成果を分析、効果的な情報アクセスの在り方について、政府機関、教育機関等の改善策を取りまとめ、関係機関に提供。

学ぶ意欲のある社会人が効率的に情報収集できる環境を創出  
社会人が生涯学び続ける社会を実現